

区のおしらせ

人口と世帯	3月1日現在	(前年同期)
人口	住民基本台帳 120,958	(117,608)
男	57,409	(55,916)
女	63,549	(61,692)
世帯	69,737	(67,683)
外国人登録人口	4,935	(5,043)
昼間人口(平成17年国勢調査)	647,733	



中央

4/1

中央区ホームページ <http://www.city.chuo.lg.jp>

地震防災

安全安心は日頃の備えから
緊急告知ラジオの有償頒布を5月に行います

区では、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災行政無線屋外受信機の補完手段として、コミュニティFM放送(中央エフエム)を活用した情報提供を行っています。区民の皆さんの災害に対する備えを徹底していただくため、区からの災害情報を聴取できる「緊急告知ラジオ」の有償頒布を実施します(五月、七月、十月の三回で総数三万台)。

「緊急告知ラジオ」とは

大きな地震や水害など、緊急を要する災害の発生時に、区役所やコミュニティ放送局からの信号音を受信することで自動的に電源が入り、災害情報、避難情報などの緊急放送を受信できるラジオです。

放送内容

緊急地震速報(本区で震度五弱以上の揺れが予想される場合)や防災行政無線の情報、全国瞬時警報システム(J・ALERT)などの情報

使用方法

電源プラグをコンセントに差し込んでおけば、ラジオのスイッチが入っていませんが、自動的にスイッチが入り、緊急放送を受信します。



緊急告知ラジオ

頒布手続きについて

所定の申請書(記名・捺印)

- 七月、十月にも実施する予定です。改めて、「区のおしらせ 中央」や区のホームページなどでお知らせします。
- いずれも先着順で各日とも五百台以上用意しますが、なくなり次第終了します。
- 七月、十月にも実施する予定です。改めて、「区のおしらせ 中央」や区のホームページなどでお知らせします。

対象

- 区内在住者
- 一世帯一台で、すでにお持ちの方は対象となりません。

区民負担額

一台 千円(税込)

頒布日時および場所

- 5月9日(水)～12日(土) 日本橋区民センター一階
- 5月16日(水)～19日(土) 月島区民センター一階
- 5月23日(水)～26日(土) 区役所本庁舎一階

申請書配布場所

区役所一階危機管理課、日本橋・月島特別出張所

アンテナ設置工事費助成

コミュニティFM放送が電波障害などで聞こえづらく、アンテナ設置工事をする場合、その工事費の九割(限度額五

共同住宅に対する放送設備接続工事費助成

館内放送設備がある共同住宅では、緊急告知ラジオと館内放送設備を接続することに

試験放送

試験放送を毎月十五日に行います。偶数月は午後七時頃、奇数月は午前九時頃に実施します。

注意事項

電波が届きにくいところがあるため、あらかじめ、お持ちのラジオで中央エフエム(84.0MHz)の通常放送番組が受信できるかご確認ください。

中央区暴力団排除条例が4月1日(日)から施行されます

区では暴力団に対して、警察だけでなく社会全体が暴力団排除活動に積極的に関わり、「社会対暴力団」へと構図を転換し、地域社会から暴力団を孤立化させ、その資金源を絶つことなどにより、区民の安全で平穏な生活を守り、事業活動の健全な発展に寄与することを目的として、「中央区暴力団排除条例」を制定しました。

基本理念

暴力団と交際しないこと、暴力団を恐れぬこと、暴力団に資金を提供しないこと、暴力団を利用しないことを基本理念とします。

条例の主な内容

区は警察などと連携し、次の暴力団排除活動に関する施策を推進します。

- ・ 暴力団関係者を区の公共工事、事務・事業から排除します。
- ・ 暴力団を恐れぬこと、暴力団に資金を提供しないこと、暴力団を利用しないことを基本理念とします。

主な内容

区内流通食品などの放射性物質モニタリング検査(第5回目)の結果について...3頁
 タイムドーム明石 平成24年度のプラネタリウム年間イベント...4頁

※問合せ先

危機管理課危機管理係 ☎(3546)5087

注意

東日本大震災から一年を迎えた三月十一日、政府主催の追悼式をはじめ各地でさまざまな追悼行事が行われ、黙とうをささげました。区内でも小伝馬町一の部町会が主催して地震発生の午後二時四十六分から「石町の鐘」を撞き、犠牲者のご冥福をお祈りしました。



こんにちは
 区長です
 中央区長 山田 正彦



リサイクル適性(A)
 この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

中小企業経営者の皆さんへ 商工業融資のご案内

平成二十四年度の商工業融資は、特別融資の継続など、昨年と同様の内容で実施します。
緊急景気対策特別資金融資

期間限定で実施している特別資金融資を今年度も延長して実施します。

平成24年4月1日(日)～平成25年3月31日(日) 融資限度額 二千万円(小口資金は一千万円)

資金使途
運転資金および設備資金
利用者負担利率
〇・一％
信用保証料
全額補助(ただし、自己負担額が生じる場合あり)
小規模企業特別緊急運転資金融資
引き続き九月二十八日(金)まで実施します。

アスベスト除去等工事による資金融資
アスベスト除去等工事による資金融資は、アスベスト除去などの工事を行う場合、区は公害防止と認定し利率の有利な制度を設けています。

省エネ設備の導入や建物の緑化工事など、さまざまなエコ対策のための資金の申込みには、低利な制度をご利用できます。

実施していません。資金計画を立て、これらの制度を有効にご活用ください。申込資格

商工業融資の概要
以上の融資を含め、別表1のとおり常時、区内中小企業(個人を含む)を対象に、指定金融機関(別表2)への融資あつせんと利子の一部補助および保証料補助を行う融資制度

区内の同一場所で同一事業(東京信用保証協会の保証対象業種)を一年以上営み(創業支援資金融資の場合は一年未満、都民税(法人)または特別区民税(個人)を完納していること
法人は区内に登録されていること

申込みの際には、最近の決算書(二期分)または確定申告書(二年分)いずれも原本)と決算後三か月以上経過している場合は最近までの月次試算表をご持参ください。ご利用にあたっては予約が必要です。

別表1

制度名	資金使途	区分	融資限度額	融資利率	利率補給率 ()内の利率は優遇利率適用の場合	借受人負担利率	返済期間	保証料補助
継続支援資金融資	運転資金	一般	1,800万円	年1.1% (1.2%)	年1.1% (1.0%)	7年以内 (据置6か月を含む)	2/3	小規模企業 資金 全額
		区民	2,000万円					
		借受時利用額と 限度額との差額	1,200万円					
		一般	1,400万円					
	設備資金	一般	2,600万円	年1.1% (1.2%)	年1.1% (1.0%)	9年以内 (据置6か月を含む)	2/3	三品・公害・ エコ 全額
		区民	3,000万円					
		三品 公害 エコ	3,000万円					
		一般	1,200万円					
	区民	1,400万円						
	年末特別資金融資	運転資金	300万円	年1.5% (1.6%)	年0.7% (0.6%)	11カ月 (据置1か月を含む)	全額	
小規模企業特別 緊急運転資金融資	運転資金	300万円	年2.1%	年0.1%	2年以内 (据置3か月を含む)	全額		
小口資金融資	運転資金	一般	1,200万円	年1.1% (1.2%) [公防止・三品・エコ 年1.7% (1.8%)]	年1.1% (1.0%) [公防止・三品・エコ 年0.5% (0.4%)]	7年以内 設備資金 9年以内 (据置6か月を含む)	2/3	全額
		区民	1,200万円					
	設備資金	一般	1,250万円	年1.7% (1.8%) [小規模企業 年1.7% (1.8%)]	年0.5% (0.4%) [小規模企業 年0.5% (0.4%)]	7年以内 (据置6か月を含む)	2/3	全額
		区民	1,250万円					
	経営改善支援資金融資 /限度額差額融資	運転資金	850万円	年1.7% (1.8%)	年0.5% (0.4%)	7年以内 (据置6か月を含む)	2/3	全額
	緊急景気対策特別資金融資	運転資金 および 設備資金	1,250万円					
	限度額差額融資	借受時利用額と 限度額との差額		年2.1%	年0.1%			
創造支援 資金融資	運転資金 および 設備資金	1,500万円 (創業必要額の 1/2)	年1.1%	年1.1%	7年以内 (据置6か月を含む)	2/3		
店舗・工場等小規模 再開発資金融資	設備資金	10,000万円	年1.1%	年1.1%	10年以内 (据置6か月を含む)	2/3		
応援資金融資	運転資金 および 設備資金	一般	1,300万円	年1.7% (1.8%)	年0.5% (0.4%)	7年以内 (据置6か月を含む)	2/3	全額
		区民	1,500万円					
	借受時利用額と 限度額との差額	一般	1,000万円	年1.7% (1.8%)	年0.5% (0.4%)	7年以内 (据置6か月を含む)	2/3	全額
		区民	1,200万円					
	共同事業 資金	法人	3,000万円	年1.3%	年0.9%	6年以内 (据置6か月を含む)	全額 (法人)	
		任意	1,500万円					
	近代化設 備資金	法人	5,000万円	年2.1%	年0.1%	7年以内 (据置6か月を含む)	全額	
		任意	2,500万円					
緊急景気対策特別資金融資	運転資金 および 設備資金	2,000万円	年1.1%	年1.1%	7年以内 (据置6か月を含む)	なし		
限度額差額融資	借受時利用額と 限度額との差額	2,000万円 (融資残額と新規 資金500万円の合 計額の範囲内)						

◎区民とは代表者が区民のことをいいます。
◎年末特別資金融資の受付期間は10月1日(月)～11月15日(木)まで
◎繰上償還により信用保証料が返戻された場合は、保証料補助額のうちの返戻金相当額を区に返還していただきます。
◎保証料補助額を計算する際に区が適用する保証料率は、信用保証協会が適用する率と異なる場合があります。その場合の保証料補助額は、実際に支払った保証料額の全額あるいは2/3とはなりません。

別表2 中央区商工業融資指定金融機関

銀行	信用金庫	信用組合	政府系
みずほ、三菱東京UFJ、りそな、三井住友、東京都民、東日本、北陸、八千代、横浜、北國	朝日、興産、さわやか、東京シティ、芝、西京、城南、昭和、東京、城北	文化産業、江東、大東京、第一勧業、中ノ郷	商工組合中央金庫

◎上記の金融機関の区内店舗で取扱いをしています。

東 京 商 工 会 議 所 中 央 支 部
☎(3546)5333
☎(3538)1811

経営改善資金融資(マル経融)の利子の一部を区が補助する「経営改善資金融資(マル経融)の利子の一部を区が補助する」を申請してください。
※詳しくはお問合せください。
※問合せ先
商工観光課相談融資係
☎(3546)5333

経営改善資金融資(マル経融)の利子の一部を区が補助する「経営改善資金融資(マル経融)の利子の一部を区が補助する」を申請してください。
※詳しくはお問合せください。
※問合せ先
商工観光課相談融資係
☎(3546)5333

四月一日(日)以降に区内指定医療機関で接種する場合、費用の一部を助成します。対象の方には三月末に必要な書類とお知らせを発送しました。
対象ワクチン・助成回数
・水痘(水ぼうそう)ワクチン 一回
・おたふくかぜワクチン 一回
区内在任の満一歳から小学校就学前年度の乳幼児
助成額 四千元
助成方法 区指定の医療機関で、区から送付した「予診票兼助成金申請委任状」を使用し、予防接種を受けた方は、医療機関での支払時に四千元差し引きます(差額は自己負担)。
接種方法 「予診票兼助成金申請委任状」に保護者の署名・押印(ス

過している場合は最近までの月次試算表をご持参ください。ご利用にあたっては予約が必要です。
申込資格
区内の同一場所で同一事業(東京信用保証協会の保証対象業種)を一年以上営み(創業支援資金融資の場合は一年未満、都民税(法人)または特別区民税(個人)を完納していること
法人は区内に登録されていること

水痘(水ぼうそう)とおたふくかぜの 予防接種費用の一部助成を始めます

四月一日(日)以降に区内指定医療機関で接種する場合、費用の一部を助成します。対象の方には三月末に必要な書類とお知らせを発送しました。
対象ワクチン・助成回数
・水痘(水ぼうそう)ワクチン 一回
・おたふくかぜワクチン 一回
区内在任の満一歳から小学校就学前年度の乳幼児
助成額 四千元
助成方法 区指定の医療機関で、区から送付した「予診票兼助成金申請委任状」を使用し、予防接種を受けた方は、医療機関での支払時に四千元差し引きます(差額は自己負担)。
接種方法 「予診票兼助成金申請委任状」に保護者の署名・押印(ス

中央エフエムで新しいラジオ企画番組「ウィークリー声の架け橋」を始めます
区では、四月から区内のさまざまなイベント取材などを通じて、区民の皆さんの声を伝える、区民参加型の企画番組を始めます。
番組では、町会や商店会、スポーツ、文化などの区内の身近な団体の活動の様子などを紹介していきます。取材スタッフが皆さんのところに伺った際には、ご協力ください。
◎放送は一週間同内容で、毎週水曜日に更新予定です。
放送開始日 4月1日(日)
放送日時 毎週月～金曜日 午前10時40分、午後3時10分、9時40分
土・日曜日 午前10時、午後3時、9時40分
周波数 FM84.0MHz
番組名 「ウィークリー声の架け橋」
主な内容 イベントレポート、音楽のリクエストなど
※問合せ先 広報課広報係 ☎(3546)5216

「浜離宮花と緑の集い」

4月1日(日)～5月6日(日)

浜離宮恩賜庭園では、四月初旬には染井吉野、中旬には八重桜が見事に咲きそろいます。

無料入園期間
4月1日(日)～
5月6日(日)

より多くの区民の皆さんに庭園のすばらしさを知っていただくため、四月一日(日)から五月六日(日)までの期間は、無料で入園できます。なお、桜のライトアップは行いませんが、期間中は開園時間を延長します。

開園時間
午前9時～午後6時(入園は午後5時30分まで)

対象
区内在住者
入園料
無料(水上バスで来園の場合の入園料は、無料の取扱いではありません)

交通案内
・東京メトロ日比谷線・都営浅草線「東銀座駅」から徒歩十四分
・都営大江戸線「築地市場駅」から徒歩七分

※下記の入園整理券(コピーでも可)を1枚ずつ切り取り、ご記入のうえ庭園窓口にご提出ください。
なお、障害のある方(付添いの方1名)、中学生以下はこの券がなくても無料で入園できます。

平成24年度 中央区浜離宮
花と緑の集い入園整理券
※利用条件
①利用期間：4月1日～5月6日
②対象者：中央区内在住者のみ
③本券1枚で1名の方のみ
④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名： _____
住所：中央区 _____
年齢区分(いずれかに○)
一般 ・ 65歳以上

平成24年度 中央区浜離宮
花と緑の集い入園整理券
※利用条件
①利用期間：4月1日～5月6日
②対象者：中央区内在住者のみ
③本券1枚で1名の方のみ
④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名： _____
住所：中央区 _____
年齢区分(いずれかに○)
一般 ・ 65歳以上

平成24年度 中央区浜離宮
花と緑の集い入園整理券
※利用条件
①利用期間：4月1日～5月6日
②対象者：中央区内在住者のみ
③本券1枚で1名の方のみ
④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。

氏名： _____
住所：中央区 _____
年齢区分(いずれかに○)
一般 ・ 65歳以上

入園方法

当日は、入園整理券(コピー可)に所定事項をご記入の上、庭園窓口にご提出ください。なお、入園整理券は区役所、日本橋・月島特別出張所で配布、またはホームページの「区のおしらせ 中央」にも掲載しています。

◎障害のある方(付き添いの方一名まで)、中学生以下の方は入園整理券がなくても無料で入園できます。

◎詳しくはお問合せください。
※問合せ先
・障害者団体については
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
・高齢者クラブについては
シニアセンター
☎(3531)7813

庭園(ご利用のお願い)とお知らせ
・酒類の持ち込みや宴会はできません。静かな観覧をお願いします。

・ペットを連れて入園することはできません。
・ゴミの持ち帰り運動にご協力ください。

・来園者用駐車場はありませんのでご注意ください(貸切バス利用・障害のある方を除く)。
・この庭園は文化財です。大切にしてください。

職員給与など公表します
区職員の給与および定員などの状況について、透明性を高め、区民の皆さんの一層のご理解を得るため、情報公開コーナーと区のホームページ



▲桜と中島の御茶屋

※問合せ先 総務課総務係

☎(3546)5234
所在地・園内について
中央区浜離宮庭園1-1
庭園サービスマスター
☎(3541)0200

障害者団体、高齢者クラブの皆さんへ
障害者団体、高齢者クラブの皆さんが、期間内に観光バスなどを利用し「浜離宮」でレクリエーションなどを行う場合、バス代金または交通実費を助成する制度があります。

◎詳しくはお問合せください。
※問合せ先
・障害者団体については
障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5389
・高齢者クラブについては
シニアセンター
☎(3531)7813

区内流通食品などの放射性物質モニタリング検査

(第5回目)の結果について

区では、一月二十六日(木)から区内流通食品学校給食食材を含む)の放射性物質の検査を実施しています。三月十二日(月)に第五回目の検査を実施しましたので、その内容および結果をお知らせします。

検査項目
ヨウ素131、セシウム134、同位体
測定器
ゲルマニウム半導体検出器
(検出限界値5ベクレル/kg)

検査結果
今回の検査では、いずれの検体も放射性物質の検出限界値未満でした。詳しくは区のホームページをご覧ください。
◎区内流通食品などの放射性物質モニタリング検査は今回が最後です。これまで検査した百品目のうち、九十九品目が不検出で一品目が新基準値以下でした。

ボランティア保険加入手続のご案内

保険期間

6月1日(金)(中途加入の場合は、承認された日)～平成25年6月1日(土)

保険料

無料

保険加入の方法

継続加入、新規加入ともに四月六日(金)から五月七日(月)までに、団体の代表者が所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申込む(中途加入)

ボランティア保険は、保険期間が一年間のため、現在の保険は六月一日(金)に期間満了となります。このため、六月一日(金)から平成二十五年六月一日(土)までの一年間を期間とする保険加入の申込みを、次のとおり受け付けます。

対象被保険者
ボランティア団体の代表者または指導者
別表2のとおり

別表2

補償の種類	補償限度額
損害賠償責任保険	対人の賠償 1名 1億円 1事故 2億円
	対物の賠償 1事故 500万円 (保管物の場合300万円)
傷害保険	死亡保険金 1,000万円
	後遺障害保険金 30万円～1,000万円
	入院保険金 日額 3,000円(180日限度)
	通院保険金 日額 2,000円(90日限度)

別表3

団体(活動)の種類	担当窓口	電話
青少年の健全育成活動および社会教育活動を行う団体	区役所6階 文化・生涯学習課青少年係	☎(3546)5304
町会・自治会関係	区役所7階 地域振興課地域事業係	☎(3546)5339
乳幼児の健全育成活動を行う団体	区役所6階 子育て支援課子育て支援係	☎(3546)5350
障害のある方に対する援助活動を行う団体	区役所4階 障害者福祉課障害者福祉係	☎(3546)5389
高齢者クラブ、高齢者に対する援助活動を行う団体	シニアセンター	☎(3531)7813
資源再利用活動を行う団体	中央清掃事務所 清掃事業係	☎(3562)1523
交通安全活動を行う団体	区役所5階 道路課交通対策係	☎(3546)5443
上記以外の団体	活動の関連部署	

は随時受付。
申込用紙の配布場所・申込先
別表3のとおり
※問合せ先 総務課総務係
☎(3546)5234

別表1

品目	産地など
米	茨城
だいこん	千葉
こんにゃく	東京
梅干	和歌山
みかん缶	佐賀
牛乳	千葉
調製粉乳	東京

※問合せ先
中央区保健所生活衛生課食
品衛生第二係
☎(3546)5399

別表1 年間予定表(イベントの詳細については、実施日から1~3号前のいずれかの広報紙に掲載予定です)

Table with 4 columns: Date, Content, Date, Content. Lists various astronomical events and planetarium activities throughout the year.

タイムドーム明石では、より天文を身近に感じられるよう、さまざまなイベントを企画しています。今回は平成二十四年度の年間予定をご紹介します(別表1参照)。

タイムドーム明石 平成24年度のプラネタリウム年間イベント

第4日曜日はプラネタリウムへ行く! (先着順) プラネタリウム解説員による、一時間の生解説です。前半では、当日の夜に見られる星空を紹介し、後半では宇宙や天文に関するテーマのお話をします。テーマは毎月変わり、お子さんから大人の方まで楽しめる内容です。

プラネタリウムコンサート(区内在住者) 美しい星空の下、親子向けの歌や楽曲をお楽しみください。

今年五月二十一日(月)に起こる金環日食について、日食の仕組みや経過、観察の方法をわかりやすく解説します。

大人が楽しめる、思い出に残るような内容を中心に、終日、特別投影を行います。特に対象の記載のないものは、どなたでも参加可能です。

「公益財団法人中央区勤労者サービス公社」が新たにスタートします

「財団法人中央区勤労者サービス公社」は、四月一日から「公益財団法人中央区勤労者サービス公社」として新たな一歩を踏み出します。昭和六十二年四月、中央区ならびに中小企業に勤務する勤労者と事業主が協力し、区内中小企業で働く勤労者の福利厚生向上と中小企業の振興を目的として、「中央区勤労者共済会」が発足して以来二十五年になります。

別表2 主な事業. Table listing various social welfare and community support services such as financial aid, health maintenance, and self-employment support.

情報コーナー(6頁からのつづき)

その他

職業相談・就職ミニ面接会

区では区民などの就職を支援するためハローワーク飯田橋との共催による職業相談・就職ミニ面接会を開催します。

日 4月10日(火)、24日(火)
午後1時～4時
なお、5月以降も毎月第2・4火曜日に開催します(別表1のとおり)。

場 京華スクエア2階会議室
内 ・ハローワーク飯田橋職員による職業相談
・ハローワークインターネットサービスによる求人検索
・就職面接会(1～2社)

申 職業相談・求人検索をご希望の方は直接会場にお越しください。企業との面接をご希望の方はハローワークの紹介状をご持参ください。
◎面接会の参加企業については、ハローワーク飯田橋ホームページでご確認ください。

問 商工観光課商工観光係
☎(3546)5328
ハローワーク飯田橋職業相談第二部門
☎(3812)8609 (部門コード42#)

HP ハローワーク飯田橋
http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/iidabashi/

別表1 職業相談・就職ミニ面接会開催日(予定)

月	第2火曜日	第4火曜日
5月	8日	22日
6月	12日	26日
7月	10日	24日
8月	14日	28日
9月	11日	25日
10月	9日	23日
11月	13日	27日
12月	11日	25日
平成25年1月	8日	22日
2月	12日	26日
3月	12日	26日

◎日程は変更になる場合があります。

コミュニティふれあい銭湯



日 4月13日(金)・27日(金)
◎4月13日はアザレアの湯です
費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
問 地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

中央区の街並み絵画展 作品募集

区では、現在の街並みを記録し、その姿を後世に残すことを目的として街並み絵画展を開催しています。絵画展に展示する作品を募集します。
[応募資格] どなたでも応募できます。
[応募作品] 現在の中央区の風景を描いた20号までの大きさで、額装してある作品(油絵・水彩画などの種別は自由)
[応募方法] 5月23日(消印有効)までにはがきに①郵便番号・住所②氏

名③年齢④電話番号⑤作品の種別⑥大きさ⑦画題を記入して申込む(電子申請も可)。
[搬入日] 6月24日(日)
◎申込みされた方には別途ご案内をします。

絵画展の内容
日 6月27日(水)～7月1日(日)
午前10時～午後6時
(7月1日(日)は午後5時まで)
場 アートはるみギャラリー
費 無料
◎また、本会場で実施の後、希望される方は、他会場での展示会や区施設などでの展示もできます。
問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
文化・生涯学習課文化振興係
☎(3546)5345

平成23年度大気中のアスベスト濃度調査結果

アスベスト濃度調査を実施しました。調査結果は、別表2のとおりです。これらの値は世界保健機関(WHO)の環境保健クライテリアのアスベスト濃度1～10本/ℓと比べて十分低い濃度でした。
◎環境保健クライテリアとは、人の健康や環境に対し化学物質等が与える影響について専門家による評価をまとめたものです。
問 環境政策課環境調査係
☎(3546)5408

別表2

調査地点	アスベスト濃度 平均値(本/ℓ)
中央区役所	0.056
日本橋区民センター	
月島区民センター	

◎調査日：平成23年11月16日、17日、18日
◎本/ℓ：空気1ℓ中に含まれるアスベスト繊維の本数

未使用のハッピー買物券の払戻期限は5月31日(木)までです

平成23年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(土)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となってしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券、中央区観光商業まつりのくじ付きセールや宝探しの賞品としてお渡しした買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。

日 4月2日(月)～5月31日(木)
(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時
場 区役所7階商工観光課
[持参するもの] 未使用の買物券・印鑑(スタンプ印不可)・振込口座のわかるもの(通帳など)
◎受付期間を過ぎると払い戻しはできません。
問 商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

「こども安全安心メール」をご利用ください

区では、警察や地域の方から連絡のあった不審者の目撃情報などを、携帯電話やパソコンのメールを介して小・中学校などに通うお子さんの

保護者の方にお知らせしています。利用をご希望の方は、随時受け付けていますのでお申込みください。なお、登録・配信は無料ですが、受信料は自己負担となります。

問 区立幼稚園・小・中学校に通学している場合
現在通学している幼稚園・学校に申込む。
・区内在住者で私立小・中学校などに通学している場合
区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申込む。
問 学務課学事係
☎(3546)5512

小・中学生に防犯ブザーを配布

子どもたちが安全に登下校できるように、区では子どもたちの安全対策に取り組んでいます。その一環として、子どもたちが犯罪や事件に巻き込まれそうになった時に、周囲へ危険を知らせるための防犯ブザーを区内在住・在学の小・中学生に配布しています。
区立小学校へ入学する児童には、入学先の学校で全員に配布します。
区立小・中学校に新たに転入の方は、その都度学校に申し出てください。私立などの小学校に入学する方、または区内の私立学校在学者で希望する方は、随時配布しますので、区役所6階学務課へお越しください。

[学務課配布時の確認書類]
・区内在住で私立校等入学者
申請者の本人確認ができるもの(健康保険証など)
・区内にある私立校在学者(区外在住の方)
在学証明書または学生証
費 無料(配布は1人1個)
問 学務課学事係
☎(3546)5512

男女共同参画推進委員会委員を募集します

区では、男女共同参画の推進について意見をお聞きし、さらに施策を充実させるため委員会を設置しています。今年度は行動計画の改定についてもご意見を伺います。この委員会に、区民の方にも参画していただくため委員を募集します。
なお、委員会は託児付きですので、育児中の方もぜひご応募ください。
問 20歳以上の区内在住者(過去に中央区女性問題懇談会、中央区男女共同参画推進委員会の公募委員を経験した方は除く)

[任期] 平成24年6月から2年間
[募集人員] 選考の上3名
[託児] 委員会開催中は、生後3カ月以上の未就学児をお預かりします。
問 4月18日(必着)までに「男女共同参画社会の推進について」の意見・提言を800字程度にまとめ、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記し、郵送または持参して申込む(所定の応募用紙の他、パソコンなどで作成したものも可)。
◎詳しくはお問合せください。
問 〒104-0043
中央区湊1-1-1

中央区立女性センター内
総務課女性施策推進係
☎(5543)0651
FAX(5543)0652

第29回全国都市緑化フェア TOKYOボランティア募集

9月29日(土)から10月28日(日)まで都が主催する花と緑のイベント「第29回全国都市緑化フェアTOKYO」の会場運営ボランティアを募集します。
[活動会場] 上野恩賜公園、井の頭恩賜公園、日比谷公園、浜離宮恩賜庭園
[活動内容] 案内サービス、環境美化、植物維持管理
[募集人数] 1,100名程度

問 ①15歳以上(中学生を除く)の健康で元気な方②フェア会期中(30日間)のうち3日以上参加が可能な方③事前説明会および研修会に参加できる方 ほか
問 5月31日(必着)までに参加申込書に必要事項を記入の上、郵送またはファクスで第29回全国都市緑化フェアTOKYO会場運営ボランティアセンターへ申込む。
◎詳細はホームページまたは問合せで入手できる募集チラシをご覧ください。

問 〒163-8001
新宿区西新宿2-8-1
東京都建設局公園緑地部内
第29回全国都市緑化フェアTOKYO会場運営ボランティアセンター
☎(3715)1680
FAX(3791)8915
HP 第29回全国都市緑化フェアTOKYO
http://greeneryfair-tokyo.jp

ベンチャー企業ホームページのリニューアルと掲載企業の募集

区では、区内のベンチャー企業を支援するため、製品やサービスなどの企業情報を発信するホームページを開設していますが、このたび全面リニューアルし、より情報を発信しやすくしました。

このホームページに掲載を希望する方はお申込みください。なお、掲載は無料ですが、事前審査があります。
[申込資格]
・区内の中小企業で信用保証協会の保証対象業種であること
・新商品、新サービスの開発、販売などを行っていること
問 区役所7階商工観光課で配布している申請書に記入し、添付書類とともに持参または郵送で申込む。

[添付書類]
登記簿、定款、決算書(直近2年分を提出。無い場合は事業計画書を提出し、1年以内に決算書を提出する)の写し
◎申請書はベンチャー企業ホームページからダウンロードすることもできます。
問 〒104-8404
中央区築地1-1-1
商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
HP ベンチャー企業ホームページ
http://www.sangyo.city.chuo.tokyo.jp

情報コーナー (7頁からのつづき)

中高年齢者のためのパソコン教室

日・1回目 5月3日~28日の毎週月・木曜日 計8回
・2回目 6月4日~28日の毎週月・木曜日 計8回
各回とも午前10時~正午
場 シニアセンター1階情報コーナー
対 50歳以上の区内在住・在勤のパソコン初心者
内 初めてのパソコンからインターネットまで(OSは、ウィンドウズ7)
定 各回10名(申込多数の場合は抽せん)
費 テキスト代などとして2,000円
申 4月20日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7頁記入例参照)⑥パソコン経験の有無・年数⑦希望する回を記入して申込む(電子申請も可)
問 〒104-0051 中央区佃1-11-1 シニアセンター ☎(3531)7813

経営セミナー

日 4月26日(木) 午後2時~4時
場 区役所8階大会議室
対 区内中小企業経営者および従業員
内 商工業経営者や幹部社員の方の経営に役立つ、専門的知識の習得を目的としたセミナーを開催します。
[テーマ] キャッシュが足りない!「いざというとき押さえておきたい!融資の重要ポイント」
[講師] 中央区経営相談員、中小企業診断士 山川美穂子
定 100名(先着順)
費 無料
申 区役所7階商工観光課で配布している申込書に記入してファクスで申込む。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
問 商工観光課商工観光係 ☎(3546)5328 FAX(3546)2097

上手な話し方セミナー

日 5月16日~6月13日の毎週水曜日 計5回 午後6時30分~8時30分
場 築地社会教育会館3階第3洋室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内 魅力ある話し方の習得
・コミュニケーションの基本
・グループディスカッション
・プレゼンテーション
・発声・滑舌・敬語・自己表現など
定 25名(申込多数の場合は抽せん)
費 1,000円
申 4月16日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7頁記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込む。

問 〒104-0061 中央区銀座4-9-8銀座王子ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

パソコン講座(エクセル2007初級編)

日 5月21日(月)~25日(金) 計5回 午後6時30分~8時30分
場 ハイテクセンターパソコン研修室
対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者でマウス操作および文字入力操作のできる方
内 ウィンドウズセブンを使用しているエクセル2007の基本技能習得
・エクセルの概要
・表の作成と編集
・計算式と関数の設定
・表のレイアウト設定
・グラフの作成と編集 など
定 20名(申込多数の場合は抽せん)
費 6,000円
申 4月16日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7頁記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申込む。

問 〒104-0061 中央区銀座4-9-8銀座王子ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

スポーツ指導者養成セミナー

区では、「中央区スポーツ指導者の養成および登録制度」に基づき、区民のスポーツニーズに応えるため、スポーツ指導者の確保に努めています。
スポーツ指導者として必要な理論などを習得するためのスポーツ指導者養成セミナーを開催します。
セミナー修了者は、スポーツ指導補助者として登録し、区の実施するスポーツ教室などの補助をすることにより、将来のスポーツ指導者を目指すことができます。
日 6月4日~7月19日(6月18日、7月16日を除く)の毎週月・木曜日 計12回 午後6時30分~8時30分(救急法の回のみ午後9時30分まで)
場 区役所ほか
対 18歳以上で区内でのスポーツ指導者を目指す方(高校生を除く)
内 「中央区のスポーツ振興」「救急法」ほか、スポーツ指導者として必要な知識
[講師] 東洋大学名誉教授 西田 潔 ほか
定 50名(申込多数の場合は抽せん)
費 無料(救急法の回のみテキスト代を自己負担)
申 4月27日(消印有効)までに区役所6階スポーツ課、日本橋・月島特別出張所、各図書館、各社会教育会館、月島スポーツプラザ、総合スポーツセンター、月島運動場、豊海テニス場にある申込書に記入してスポーツ課へ持参、郵送またはファクスで申込む(電子申請も可)
◎要項、申込書は区のホームページ

からダウンロードすることもできます。
問 〒104-8404 中央区築地1-1-1 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

健康ウォーキング教室

基本的な歩き方、自分の歩幅や靴選びなど親切丁寧に指導します。広い芝生の上で、身体を動かし良い汗をかきませんか。
日 5月16日~6月6日の毎週水曜日 計4回 午前10時~正午
場 月島運動場(雨天時は管理事務所2階会議室)
定 30名(先着順)
費 800円(計4回分)
申 4月1日(日)から電話で申込む。
問 月島運動場管理事務所 ☎(3531)1869

催し物

もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトピラ 天文現象を観測すること ~その歴史と楽しみ~

日 4月8日(日) 午後1時~2時(開始5分前には要入場)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
内 今年、金環日食が東京で173年ぶりに見られ、また、今後100年以上起こらない金星太陽面通過があるなど、見逃せない天文現象が目白押しです。天文現象の観測から、過去に宇宙のさまざまな謎が解明されました。そのような観測の歴史や、観察の楽しみをご紹介します。
[講師] 元五島プラネタリウム解説員 金井三男
定 86名(先着順)
費 無料
◎直接会場へお越しください。
◎入場整理券(1人1枚)を当日正午から受付で配布します。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

映画鑑賞会

Table with 2 columns: 日時, 上映作品. Includes dates 4月14日(土) and 28日(土) with movie titles like 「自転車泥棒」 and 「羅生門」.

場 日本橋図書館6階ホール
定 各70名(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
問 日本橋図書館 ☎(3669)6207

図書館員が選んだおすすめ子どもの本展

[日程] 4月12日(木)~5月12日(土) (休館日を除く)
場 日本橋図書館5階展示コーナー
内 子どもの読書への意欲を高めるための図書を展示します。

費 無料
問 日本橋図書館 ☎(3669)6207

平成24年度国民年金保険料のお知らせ

平成24年度の国民年金保険料は次のとおりです。
・定額保険料 月額 14,980円
・付加保険料込 月額 15,380円
[納付書の送付] 平成24年度の国民年金保険料の納付書は、日本年金機構から、4月1日以降に送付します。納付書が届かない場合は、中央年金事務所へご連絡ください。
[納付場所] 金融機関、郵便局または納付書に記載されているコンビニエンスストアで納めてください。
[口座振替日] 金融機関などから、口座振替により国民年金保険料を納付している方は、次のとおり引き落とします。
・毎月払いは、当月末日(早割)または翌月末日に引き落とします(振替日が休業日の場合はその翌営業日)。
・前納払いは、1年前納の場合は4月末日に、6カ月前納の場合は、4月末日と10月末日に引き落とします(振替日が休業日の場合はその翌営業日)。
[クレジットカード納付] クレジットカード納付も利用できます。事前手続きが必要です。詳しくは中央年金事務所にお問合せください。
[前納はお得です] 保険料をまとめて前払いすると割引のある「前納制度」があります。ぜひご利用ください。なお、前納をご希望の方は、必ず納付期限までに納めてください。
[付加保険料(付加年金)とは] 第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。◎付加年金の年間受取額は、200円×付加保険料納付月数です。2年間受け取ると、納めた保険料と同額になります。
(例)付加保険料を10年間納めた場合(付加保険料の納付額) 400円×10年(120月)=48,000円 (付加年金の受取額(年額)) 200円×10年(120月)=24,000円
◎付加年金は、定額で、物価スライド(増額・減額)はありません。
◎国民年金基金に加入中の方は付加保険料を納付できません。
◎付加保険料の納付は、申込月分からです。また、納付期限(翌月末日)後は納付できません。
◎付加保険料の申込みは、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所で受け付けます。
問 保険年金課保険年金係 ☎(3546)5371 中央年金事務所国民年金課 ☎(3543)1411

凡例 日 日時 場 会場 対 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申込方法 問 問合せ(申込)先 HP ホームページアドレス E メールアドレス

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー 遊ぶ 知る

施設

学校体育施設のスポーツ開放(スポーツひろば)

「スポーツひろば」は、気軽にスポーツを楽しんでいただける場です。予約なしで、お一人でも、初心者の方でも参加できます。開放日時に直接会場へ行き、受付にある台帳に氏名などを記入してください。当日は担当指導員がご案内します。ぜひ、ご利用ください。

Table with 3 columns: 種目, 曜日, 開放校. Lists sports like ニュースポーツ, バドミントン, テニス, etc.

[利用時間] 午後6時30分～9時 [持ち物] 運動のできる服装・靴 ◎テニス・バドミントン・卓球に参加する方は、各自ラケットをご持参ください。 ◎区内在住・在勤・在学者で15歳以上の方(中学生を除く) 費無料 ◎テニス・バドミントンは、ボール代などとして300円程度の実費が必要です。 ◎学校行事・工事などで中止になる場合がありますのでお問合せください。 問スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529

総合スポーツセンターからのお知らせ

大会・教室開催のため、次のとおり一部施設の利用休止します。

記入例(はがき・ファクス)



1人1枚 限り

往復はがきの場合は 返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

- ①講座名など ②氏名・ふりがな ③〒・住所※ ④電話番号 ⑤年齢 ⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入 ◎固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ ◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申込みも可能

[利用を休止する日時・施設] ・4月21日(土)午後8時30分～4月22日(日)午後5時 温水プール ・5月23日～6月27日(6月18日を除く)の毎週月・水曜日 午後5時30分～9時30分 弓道場 ◎5月3日(祝)はファミリースポーツデーを開催します。トレーニングルーム、エアライフル場を除いて無料開放しますのでお気軽にお越しください。 ◎詳しくはお問合せください。 問総合スポーツセンター ☎(3666)1501

月島運動場遊び場開放のお知らせ

誰でも気軽に自由に身体が動かせるところとして、月島運動場を無料開放します。 ◎毎月第2・第4金曜日 ただし、学校の休業日、整備日、祝日、雨天等は除きます。 [7月までの実施日時] 4月 13日・27日 5月 11日・25日 6月 8日・22日 7月 13日 午前8時～午後3時30分 ◎9月以降の予定については改めてお知らせします。

[利用方法] 実施日に直接月島運動場へお越しください。 [注意事項] 野球やサッカーの練習、ペットの入場はご遠慮ください。 問月島運動場管理事務所 ☎(3531)1869 スポーツ課体育施設係 ☎(3546)5529

日本橋図書館の臨時休館

図書館の施設保守などのため、4月9日(月)は臨時に休館します。



問日本橋図書館 ☎(3669)6207

保健・医療・福祉

高齢者・障害のある方の 区民交通傷害保険一括加入

区では、70歳以上の高齢者や障害のある方を対象に、年一回、区が掛け金を負担して民間保険会社への一括加入手続きを行っています。対象者は自動的に(手続き不要)保険の加入者となります。 ◎特別養護老人ホーム入所者および介護保険の要介護4・要介護5の認定者を除く次の区民 ・高齢者 4月1日現在70歳以上の区民(昭和17年4月2日以前に生まれた方) ・障害のある方 4月1日現在身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方

[保険期間] 平成24年4月1日(日)午前0時～平成25年3月31日(日)午後12時の1年間 [保険金が支払われる主な場合] 自動車、オートバイ、自転車、バス、電車、船舶、飛行機、身体障害者用車いすなどによる人身事故 [保険金額] 1万円から150万円までの9段階 [事故が起きたら] 事故の日から30日以内に次の保険会社まで直接連絡してください。 [連絡先] (株)損害保険ジャパン本店 火災新種サービスセンター部団体第二SC課区民交傷担当 ・平日午前9時～午後5時 ☎(5321)2740 ・平日夜間、土・日曜日、祝日 事故サポートデスク ☎0120(727)110 [保険金請求に必要な書類]

・自動車安全運転センターの発行する「交通事故証明」(自転車の事故でも保険金が支払われます。必ず警察に届け出てください)。 ・その他保険会社が必要とする書類 ◎請求の際は、前記保険会社に中央区民交通傷害保険加入対象者である旨を申し出てください。 問・70歳以上の方については 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎(3546)5353 ・障害のある方については 障害者福祉課障害者福祉係 ☎(3546)5389 FAX(3544)0505

講座

食品衛生出前講座

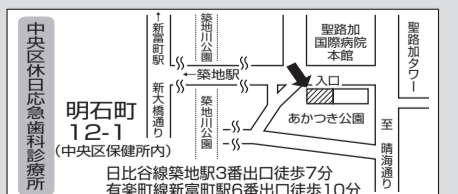
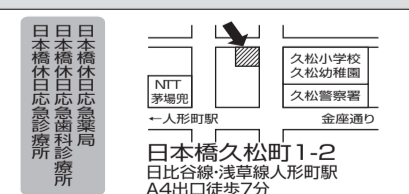
保健所の食品衛生監視員が講師となって、皆様のご要望に合わせて食品衛生に関するさまざまなテーマでお話をします。 町会・PTAの集まりや団体サークルの勉強会などにご利用ください。 ◎平日、午前9時から午後5時までのうち1時間程度(これ以外の日時を希望する場合は要相談) 場区内(会場は受講者が用意) ◎区内在住・在勤者(おおむね10名以上のグループ) ◎受講者の方のご希望に応じます。 [具体的なテーマ例] ・ノロウイルスによる食中毒の予防 ・親子で学ぼう手洗いの大切さ ・食肉の生食について ・シルバー世代の食品衛生 ・食品の表示について ・家庭での食中毒予防全般について ◎希望により簡単な検査機材を使用した「正しい手洗い方法」の体験もできます。 費無料 ◎電話で申込み。 問中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係 ☎(3546)5399

<(キリトリ)>

緊急の診療案内

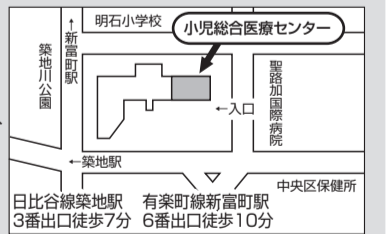
土曜・休日の診療

Table with 4 columns: 診療時間, 土曜, 日曜・国民の祝日および年末年始, 担当. Lists emergency services for internal medicine, dentistry, and pharmacies.



●保険証と医療証(小学校就学前の方)、 ◎医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。 平日準夜間の小児科診療

対象 中学生まで(15歳以下)の急病患者 診療日 月～金曜日(国民の祝日、年末年始は除く) 受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～) 場所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ☎(5550)7040



毎日の診療案内(24時間) 東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272)0303 東京消防庁救急相談センター ☎(3212)2323 (携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

平成24年4月1日現在

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ9チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ5チャンネル(デジアナ変換)または111チャンネル(デジタル)(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



東京消防庁防火防災標語表彰式
平成24年3月16日
主催：東京消防庁
共催：公益財団法人東京消防庁
防火防災標語部
防火防災標語部
防火防災標語部

防火標語
「地震時は しっかり落ち着き 身の安全」
作者 森川 暢明さん(中央区在学)

危険物安全標語
「危険物 正しく使って 事故防止」
作者 岡本 怜子さん(葛飾区在学)

もりかわのぶはる
晴海中学校生 森川暢明さんの作品が防災標語最優秀作品に
3月16日、東京消防庁で「防火防災標語表彰式」が行われ、防災標語の部で過去最多の応募数20,284点の中から晴海中学校1年生(受賞時)の森川暢明さんの作品「地震時は しっかり落ち着き 身の安全」が最優秀作品に選ばれました(前列左が森川暢明さん)。



▲区指定有形文化財(歴史資料)「寛正三年板碑」

中央区民文化財

新たに1件を指定

区では、「中央区民文化財」の中から区にとって特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定しています。なお、平成二十四年度は四月一日付で、一件を指定し、「中央区指定文化財」は三件、「中央区民文化財」の登録は八十九件になりました。

寛正三年板碑
指定種別
区指定有形文化財(歴史資料)

概要
本資料は、昭和四十二年(一九六七)三月九日の日本銀行新館建設工事中に、地下約六メートルの地点で出土したもので、現在は日本銀行から中央区教育委員会に寄託されて

います。
「板碑」とは、主に死者の追善供養や本人の生前供養のために造立する供養塔で、鎌倉時代中期ごろに作り出されてから全国に広まり、十六世紀終わりごろまで盛んに造られていました。
本資料には、梵字で仏を表した仏種子が刻まれています。この下には三行にわたって文字が彫り込まれ、右から、「寛正三年」「正金禪門」「十二月十五日」と読むことができます。中央の文字は供養者の法名を示し、左右にある日付は造立の年月日とみられます。なお、寛正三年(一四六二)前

後は室町幕府の第八代將軍足利義政の治世にあたります。また、法名が短く、簡素な小形の板碑であることなどから庶民階層のものとの可能性がります。
本資料は、確実な中世の遺跡が発見されていない中央区において、この時代の紀年銘や人名の認められる資料として貴重なものです。特に、東京都内で現存が確認される板碑が約一万基にもぼるなかで、中央区では僅かに本資料の一基のみが現存であり、中央区における国・都・区の指定・登録の文化財の中でも確実に中世のものといえるものは今のところ本資料だけで、区の歴史を知るうえで不可欠な極めて重要な歴史資料です。

※問合せ先
郷土天文館「タイムドーム 明石」
☎(3546)5537

退職や就職のときなど 国保の届出をばっちり

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、十四日以内に届け出ることが必要です。

国保加入の届け出

- 退職などにより、職場の健康保険をやめたとき
- 中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
- 生活保護を受けなくなったとき
- 子どもが生まれたとき
- 就職などにより、職場の健康保険に加入したとき

※問合せ先
保険年金課資格係
☎(3546)5362

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、十四日以内に届け出ることが必要です。

その他

- 区内での転居・世帯の分離や合併・世帯主変更などで、住所・氏名が変わったとき
- 届出が遅れると、保険料をさかのぼって(最長二年)納めていただいたり、治療費が全額自己負担になったりする場合がありますのでご注意ください。

ふれあい 広場

花で結ぶ 地域の絆

京橋から日本橋にかけての中央通り百四十四カ所の花壇が、四季折々の花で彩られていることをご存知でしょうか。この取り組みをしているのは「NPO法人はな街道」。「花奉行」(花を咲かせる基金を提供する企業)と「水奉行」(花への水やりなどを提供する企業や町会)、それが国土交通省東京国道事務所が推進する、官民一体の環境美化活動です。今回は、はな街道事務局の中島憲一さんに、その活動の内容などをお聞きしました。

活動開始のきっかけは今から十年ほど前、国土交通省が江戸開府四百年の記念事業の一環として、花壇の樹木を低木から花に植え替えたことだとのことです。期間限定の植え替えだったのですが、地域で花の世話ができるのであればと提案をいただき活動がスタートしましたと中島さん。企業の地域貢献意識の高まりとともに活動の輪は順調に

広がりに、平成十八年にNPO法人として認可され、現在、花奉行六十七者、水奉行七十二者が活動しています。「年に三、四回行う沿道の一斉清掃には毎回百名以上の会員が参加します。日常の作業の際にも各会員が独自にユニフォームを揃えたり、水撒き用の台車を購入したりと、年々活動が確実に地域に根付いてきたと実感しています」と話してくれました。

またはな街道では、東日本大震災の発生以降、物販などで被災地支援を行ってきました。この三月には、卒業式・入学式に活用していただければと、宮城県石巻市の中学校二十一校にマーガレットを植えたプランター合計二百五十基と、会員の皆さんから寄せられた応援メッセージ約二百五十通を届けたそうです。

昨年のはな街道は、日頃の活動が評価され国土交通大臣表彰を受けました。今後の夢をとうとうこの活動の輪がさらに広がり、区内全域で花植え大会をやりたいですね」と笑顔で話されました。

※問合せ先
保険年金課保険年金係
☎(3546)5371

学生の皆さんへ 国民年金の学生納付特例制度

二十歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合には、申請により承認されると、在学中の保険料の納付が猶予されます(一部対象にならない学校があります)。

学生納付特例が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の支給資格期間に算入されず。ただし、老齢基礎年金の支給にあたっては、保険料を納めた期間(免除・若年者納付猶予・学生納付特例期間などを含まない)が二十五年以上あることが必要です。また、障害・遺族基礎年金の支給には一定の要件が必要です。

なお、十年以内に保険料を納付(追納)しない場合、老齢基礎年金の支給額に学生納付特例期間は反映されません。また、承認を受けた年度の翌年度から起算して三年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過した期間に応じた一定の額が加算されます。

◎詳しくはお問合せください。

※問合せ先
保険年金課保険年金係
☎(3546)5371

NPO法人といえども中島さんを含め会員の皆さんは他本来の仕事を持つボランティアであるため、その運営は容易ではありません。しかし中島さんは「この活動を通じて日本橋を少しでも良くしたい」という会員の皆さんの熱意を感じます。事務局の運営は大変ですが、日本橋に生まれ育った一人として、その思いに少しでも応えられるよう奮闘しています。まだ担当者のいない花壇がいくつかありますので、事務局の営業努力で花奉行・水奉行をさらに増やしていきたいです」と語ってくれました。